

第4期柏市地域健康福祉計画 中間年度見直し版（案）

令和4年4月

柏 市

目 次

第 1 章 計画の策定にあたって	1
1 計画見直しの背景.....	1
2 計画の目的.....	2
3 計画の位置づけ・期間.....	2
第 2 章 地域福祉を取り巻く現状と課題	4
1 人口の現状.....	4
2 取組の進捗状況（活動指標の進捗状況）.....	5
3 アンケート調査から見える現状（結果指標の進捗状況）.....	9
4 地域福祉を取り巻く環境の変化.....	14
5 今後、重点的に取り組む必要のある課題.....	15
第 3 章 地域福祉計画の改定ポイント	19
1 柏市地域共生社会の実現.....	19
2 計画の体系.....	22
第 4 章 施策の展開の見直し	24
参考資料	



第 1 章 計画の策定にあたって

1 計画見直しの背景

近年、少子高齢化・人口減少の進行とともに、ライフスタイルや価値観の多様化等を背景として、家庭での扶養機能や地域での相互扶助機能が低下しており、ひとり暮らし高齢者の孤独死、子育てに悩む保護者の孤立、児童や高齢者、障害者に対する虐待や自殺等に加えて、引きこもり状態の長期化等による 8050 問題や介護と育児を同時に担うダブルケアの問題等、複合的な課題が顕在化しています。また、防災・減災の観点からも、地域の多様な担い手を育て、その連携を強めていくことが重要な課題になっています。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響等により地域の行事や集まりが減少し、住民同士の関係の希薄化や生活に困難を抱える人の孤立化が危惧されています。

今後、こうした課題に対応し、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、地域の人と人同士がつながり、お互いに支え、支えられる関係をつくり、市や関係機関等と連携しながら、様々な地域課題の解決を図っていくことが必要です。

国では、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、公的な福祉サービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる地域共生社会の実現を目指して、平成 28 年 7 月に「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部を設置し、社会福祉法等の関係法令を改正したところです。

このようなことから、市民の暮らしや社会構造の変化を踏まえ、市民が地域において生活の課題を抱えたまま孤立することがないように、行政と支援関係者、地域住民が互いに協力し合い、共に支え合う「地域共生社会」の実現に向けた体制整備を一層推進します。

2 計画の目的

本市では、平成31年度に、地域福祉を取り巻く現状を踏まえ、令和6年度までの6か年を計画の期間とした「第4期柏市地域健康福祉計画」を策定しましたが、中間年となる令和3年度に、これまでの取り組みの評価を行うとともに、国・県の動向を踏まえ、今後もますます多様化していく福祉課題に対し適切に対応するため、「第4期柏市地域健康福祉計画」の見直しを行いました。

3 計画の位置づけ・期間

(1) 地域健康福祉計画とは

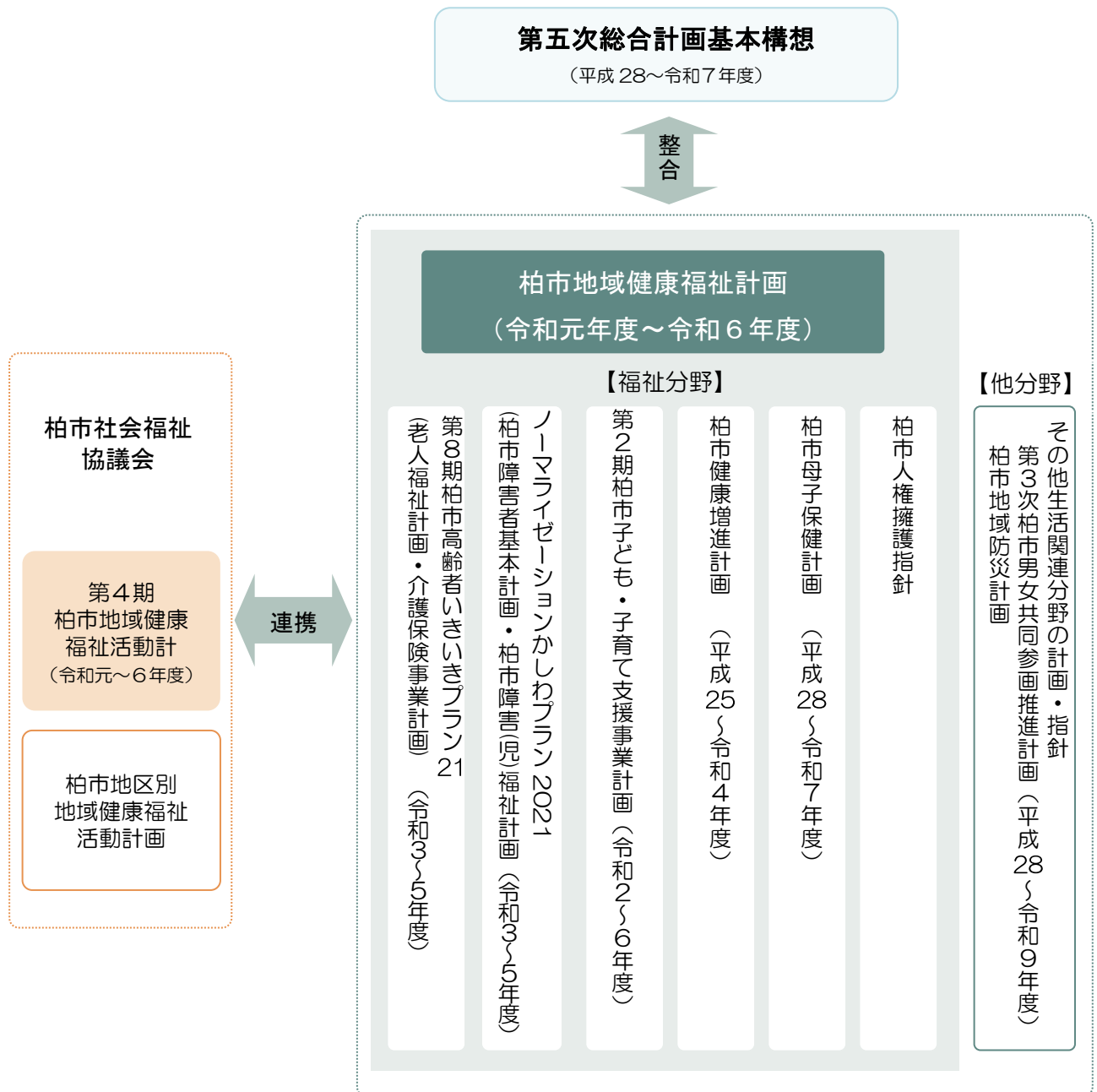
地域健康福祉計画は、社会福祉法第107条の規定に基づく「市町村地域福祉計画」として位置づけるものです。本計画は、地域健康福祉に関する理念の提示や方向性を定めることを主たる役割としています。これに基づき、地域で起きている健康福祉課題について、地域に主眼を置き、そこに住む様々な世代の人々とともに解決をしていくことを目的としています。

(2) 上位計画、分野別計画・関連計画との位置づけと期間

本計画は、柏市総合計画の分野別計画として位置づけられており、地域福祉を推進する観点から、高齢者、障害者、児童（子育て支援）等の分野別計画を内包した総合的な計画となります。

防犯や防災、まちづくりや男女共同参画など、地域福祉の推進において関連がある分野との連携も図ります。

なお、計画の期間は、令和6年度までとします。





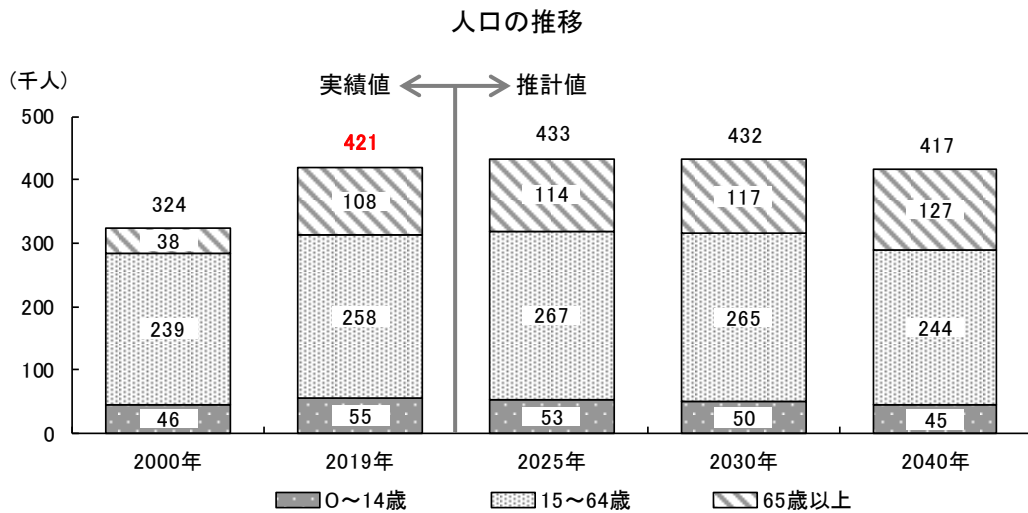
第2章

地域福祉を取り巻く現状と課題

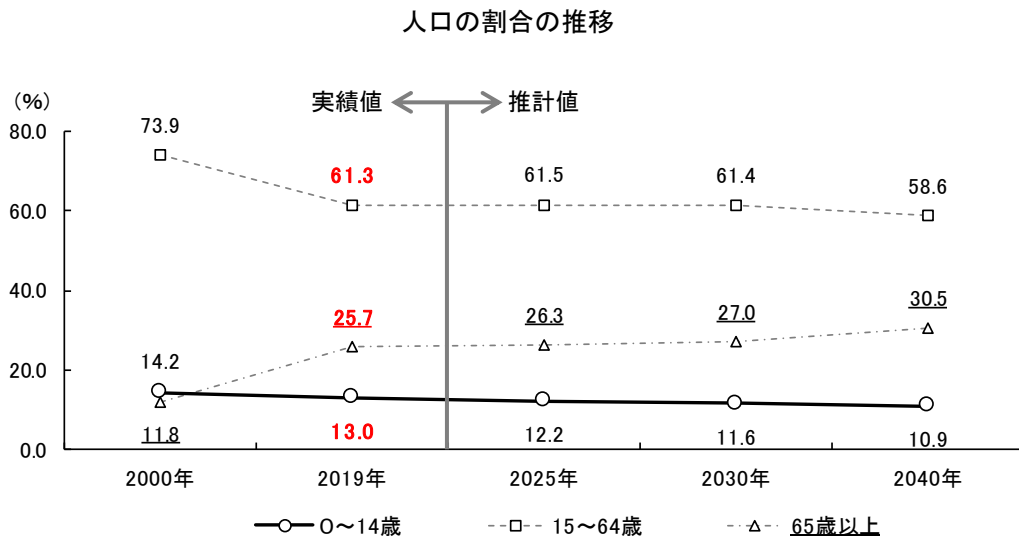
1 人口の現状

本市の人口は、2019年で421,057人となっており、2025年までは社会動態により増加しますが、その後、自然減少による人口減少が続く推計となっています。

特に15歳から64歳までの生産年齢人口が大きく減少し、年齢構成比が大きく変化する見通しで、2040年頃には高齢化率が30%を超過する推計となっています。



資料：実績値（住民基本台帳（各年4月）），推計値（柏市の将来人口推計（2018年））



資料：実績値（住民基本台帳（各年4月）），推計値（柏市の将来人口推計（2018年））

2 取組の進捗状況（活動指標の進捗状況）

ここでは、第4期健康福祉計画に位置付けた柱ごとに、現在実施している取組の活動状況について整理しました。令和3年度（中間年度）の計画目標値に対して、令和2年度末までの活動実績の進捗率を示しています。

柱1 だれもが身近な地域の問題に関心を持ち共に支えあう地域づくり

（1）地域での支えあい、助けあい活動の促進

進捗率	100%以上	80～99%	60～80%	60%未満	未評価	活動数計
①地域生活課題の解決に向けた住民参加の促進	—	3	2	—	—	5
②コーディネートの実施	—	3	1	—	—	4
③見守り活動の推進	2	2	—	—	1	5
④意識啓発・福祉教育の実施	—	2	1	—	1	4
合計（割合）	2 (11.1%)	10 (55.6%)	4 (22.2%)	0 (0.0%)	2 (11.1%)	18

（2）地域福祉活動団体への支援及び活動拠点の整備

進捗率	100%以上	80～99%	60～80%	60%未満	未評価	活動数計
①地域福祉団体への支援	—	3	3	—	—	6
②地縁型組織や目的型組織同士の連携の促進	—	2	1	—	—	3
③活動・交流拠点の整備充実	1	2	—	1	—	4
合計（割合）	1 (7.7%)	7 (53.8%)	4 (30.8%)	1 (7.7%)	0 (0.0%)	13

（3）地域福祉を担う人材の育成

進捗率	100%以上	80～99%	60～80%	60%未満	未評価	活動数計
①多様な活動分野における人材の育成	—	3	1	—	—	4
②ボランティア活動機会の提供	—	1	1	—	—	2
合計（割合）	0 (0.0%)	4 (66.7%)	2 (33.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	6

【取り組みの進捗状況】

避難行動要支援者名簿の提供町会数等の増加により、見守り活動の推進においては計画を上回りましたが、一方で新型コロナウイルス感染拡大の影響により貸出施設の稼働率が低下し、活動・交流拠点の整備充実においては計画より遅れています。

柱2 だれもが暮らしの問題を相談でき解決できる仕組みづくり

(1) 相談窓口の充実

進捗率	100%以上	80~99%	60~80%	60%未満	未評価	活動数計
①総合的な相談支援体制の充実	—	4	—	—	1	5
②高齢者・障害者・子育て支援等相談窓口の充実	—	8	—	—	—	8
③相談窓口の周知の徹底	1	1	—	—	—	2
④専門的人材の育成	—	2	1	—	—	3
合計（割合）	1 (5.6%)	15 (83.3%)	1 (5.6%)	0 (0.0%)	1 (5.6%)	18

(2) 課題解決に向けたネットワークの構築

進捗率	100%以上	80~99%	60~80%	60%未満	未評価	活動数計
①地域での相談体制の構築	—	3	—	—	—	3
②課題解決に向けた多機関の連携・協働	1	1	—	—	1	3
③市役所内の連携強化	1	—	—	—	—	1
合計（割合）	2 (28.6%)	4 (57.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (14.3%)	7

(3) 情報発信の充実

進捗率	100%以上	80~99%	60~80%	60%未満	未評価	活動数計
①情報の多様な発信の強化	1	—	—	—	1	2
②情報バリアフリーの推進	1	—	1	—	1	3
合計（割合）	2 (40.0%)	0 (0.0%)	1 (20.0%)	0 (0.0%)	2 (40.0%)	5

【取り組みの進捗状況】

転入者への広報媒体案内チラシにおける公式SNSの周知や、ホームページの修正により、市役所内の連携強化、情報の多様な発信の強化について計画を上回っています。一方、主任介護支援専門員研修会においては新型コロナウイルス感染拡大防止のため参加人数を制限するなどしており、計画より遅れています。

柱3 だれもが健康でいきいきと暮らせる地域づくり

(1) 地域を核とした健康づくりの促進

進捗率	100%以上	80~99%	60~80%	60%未満	未評価	活動数計
①身近な地域での健康づくりの促進	—	—	1	—	—	1
②生活習慣病の予防の促進	—	—	—	3	—	3
③こころの健康づくりの充実	2	—	2	—	—	4
合計（割合）	2 (25.0%)	0 (0.0%)	3 (37.5%)	3 (37.5%)	0 (0.0%)	8

(2) 地域医療の充実

進捗率	100%以上	80~99%	60~80%	60%未満	未評価	活動数計
①在宅医療の普及と定着	—	—	—	—	1	1
②救急医療体制の整備	1	—	—	—	—	1
③在宅サービス提供体制の充実	1	3	1	—	1	6
合計（割合）	2 (25.0%)	3 (37.5%)	1 (12.5%)	0 (0.0%)	2 (25.0%)	8

(3) 社会参加の促進

進捗率	100%以上	80~99%	60~80%	60%未満	未評価	活動数計
①高齢者・障害者の社会参加	1	2	2	—	—	5
合計（割合）	1 (20.0%)	2 (40.0%)	2 (40.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	5

【取り組みの進捗状況】

委託相談支援事業所の専門職配置、救急医療補助金あり方検討会の開催などによりこころの健康づくりの充実、救急医療体制の整備において計画を上回っています。一方、新型コロナウイルス感染症の影響により特定健診の受診者数、がん検診の新規登録者数といった生活習慣病の予防の促進については計画を下回っています。

柱4 だれもが安全・安心に暮らせる環境づくり

(1) 防災・防犯対策の充実

進捗率	100%以上	80~99%	60~80%	60%未満	未評価	活動数計
①平常時の防災・減災対策の充実	—	2	—	—	1	3
②災害時の対策の充実	3	1	—	—	—	4
③防犯対策等の充実	—	3	—	—	—	3
合計（割合）	3 (30.0%)	6 (60.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (10.0%)	10

(2) 居住・移動支援の充実

進捗率	100%以上	80~99%	60~80%	60%未満	未評価	活動数計
①居住支援の充実	—	—	—	—	1	1
②移動手段の充実	—	1	1	—	1	3
③バリアフリー化の促進	2	2	—	—	3	7
合計（割合）	2 (18.2%)	3 (27.3%)	1 (9.1%)	0 (0.0%)	5 (45.5%)	11

(3) 権利擁護の推進

進捗率	100%以上	80~99%	60~80%	60%未満	未評価	活動数計
①虐待の防止	1	3	—	—	—	4
②権利擁護の仕組みの周知と利用促進	1	3	1	—	—	5
合計（割合）	2 (22.2%)	6 (66.7%)	1 (11.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	9

【取り組みの進捗状況】

ホームドアの整備駅数やノンステップバスの導入台数は増加しており、目標値を達成しています。一方、新型コロナウイルスの影響を受け、公共交通乗車人数や後見支援員の延活動日数については減少し、計画より遅れていることから移動手段の充実、権利擁護の仕組みの周知と利用促進については見直しが必要です。

3 アンケート調査から見える現状（結果指標の進捗状況）

（1）調査の概要

① 調査の目的

本調査は、市民の福祉観、地域でのかかわりなどの実態を把握し、ご意見、ご提言を広くお聞きするとともに、取組の推進によって市民の意識や行動変なを図るために実施しました。

② 調査設計

調査地域：柏市全域

調査対象：無作為抽出による18歳以上の市民 2,000人

調査期間：令和3年7月20日～8月10日

調査方法：郵送による配布・回収

③ 回収結果

配布数	回収数	回収率
2,000票	830票	41.5%

※前回調査（平成30年実施）：配布数4,000票，回収数1,402件，回収率35.1%

（2）結果指標の推移と課題

ここでは、第4期健康福祉計画策定時に設定した結果指標の中間値の推移と課題を整理しました。

柱1 だれもが身近な地域の問題に関心を持ち共に支えあう地域づくり

結果指標	平成29年度 実績値	令和3年度 目標値	令和3年度 実績値	令和6年度 目標値
支えあい・助けあいの関心度の増加	66.0%	70.0%	64.7%	75.0%
ボランティアに参加している割合の増加	13.5%	20.0%	15.4%	25.0%

【結果指標からの課題】

「ボランティアに参加している割合」については、平成29年度に比べ微増しています。また、「支えあい・助けあいの関心度」は低くなっていることから、地域の問題に関心を持つ地域づくりが停滞している可能性があります。

柱2 だれもが暮らしの問題を相談でき解決できる仕組みづくり

結果指標	平成29年度 実績値	令和3年度 目標値	令和3年度 実績値	令和6年度 目標値
健康・福祉情報の入手しづらい人の割合の減少	21.0%	15.0%	26.7%	10.0%
身近な相談相手のいない人の割合の減少	35.4%	30.0%	35.7%	25.0%

【結果指標からの課題】

「身近な相談相手のいない人」の割合が平成29年度に比べ横ばいとなっていますが、情報の入手がしにくいと感じている人が増加しています。柏市における福祉情報の周知が不足していることが考えられます。

柱3 だれもが健康でいきいきと暮らせる地域づくり

結果指標	平成29年度 実績値	令和3年度 目標値	令和3年度 実績値	令和6年度 目標値
健康だと感じてる人の割合の増加	75.4%	80.0%	78.3%	85.0%

【結果指標からの課題】

「健康だと感じている人の割合」は微増していますが、令和3年度の目標値は達成されていません。コロナ禍により地域活動が減少していましたが、健康だと感じる人に大きな変動がないため、今後もすべての市民が健康で生活することのできる地域づくりをさらに進めていく必要があります。

柱4 だれもが安全・安心に暮らせる環境づくり

結果指標	平成29年度 実績値	令和3年度 目標値	令和3年度 実績値	令和6年度 目標値
生活の安心感を感じている人の割合の増加	77.3%	80.0%	82.2%	85.0%
支援の必要な人が安心して生活できる地域だと思ふ人の割合の増加	57.6%	65.0%	64.3%	70.0%

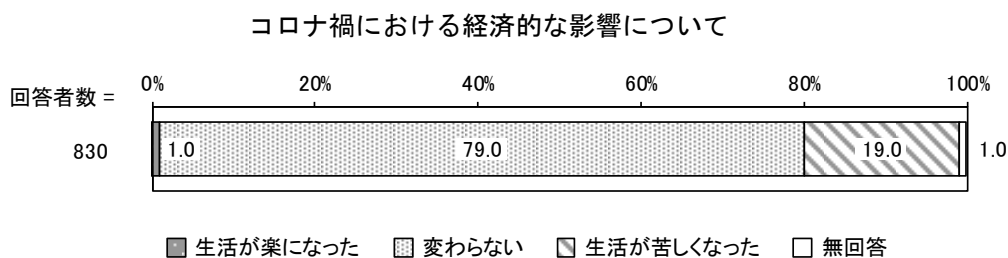
【結果指標からの課題】

「生活の安心感を感じている人」は増加し、令和3年度の目標値を達成しています。また、「支援の必要な人が安心して生活できる地域だと思ふ人」も目標の達成には至っていないものの増加しています。今後も引き続き、誰もが安全に安心して暮らせる環境づくりをさらに進めていく必要があります。

(3) その他の調査結果

① コロナ禍における経済的な影響について

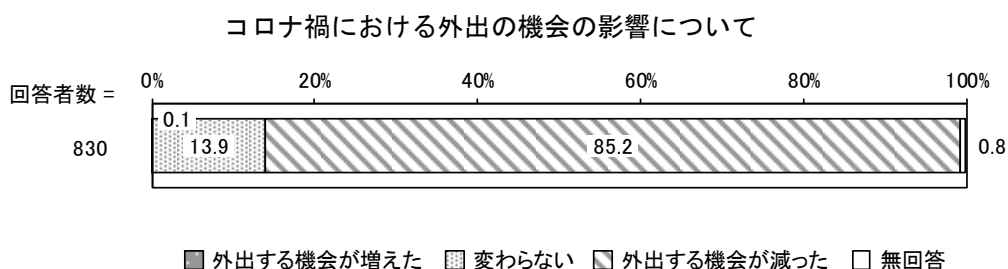
コロナ禍における経済的な影響については、「変わらない」の割合が79.0%と最も高く、次いで「生活が苦しくなった」の割合が19.0%となっています。



資料：第4期柏市地域健康福祉計画中間見直しのためのアンケート調査

② コロナ禍における外出の機会の影響について

コロナ禍における外出の機会の影響については、「外出する機会が減った」が85.2%となっており、運動不足や人と会う機会が減ったことによる健康への影響が懸念されます。

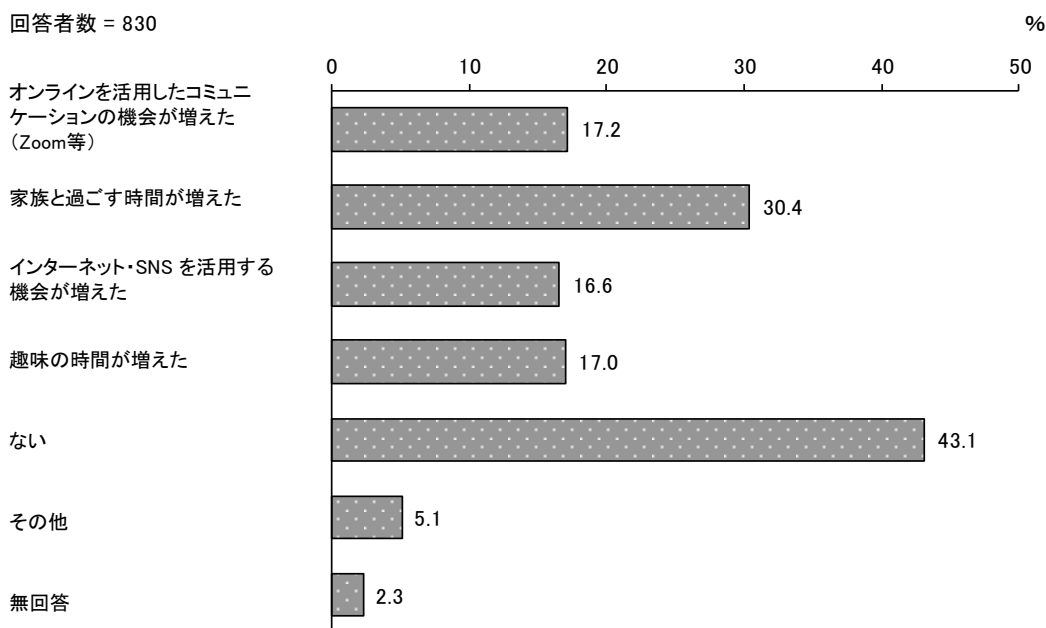


資料：第4期柏市地域健康福祉計画中間見直しのためのアンケート調査

③ コロナ禍の新しい生活様式によって、よくなったと感じること

コロナ禍の新しい生活様式によって、よくなったと感じることについては、「ない」の割合が43.1%と最も高く、次いで「家族と過ごす時間が増えた」の割合が30.4%、「オンラインを活用したコミュニケーションの機会が増えた（Zoom等）」の割合が17.2%となっています。

コロナ禍の新しい生活様式によって、よくなったと感じること

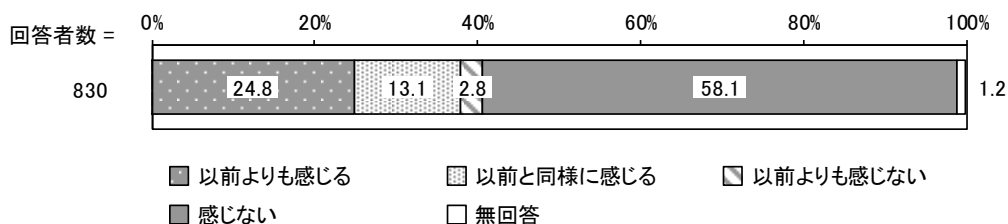


資料：第4期柏市地域健康福祉計画中間見直しのためのアンケート調査

④ コロナ禍における孤独や孤立感について

コロナ禍における孤独や孤立感について、「感じない」が最も高く、58.1%となっている一方、「以前よりも感じる」が次いで24.8%となっており、人とのつながりを感じ、互いに支え合える地域づくりが求められます。

コロナ禍における孤独や孤立感について

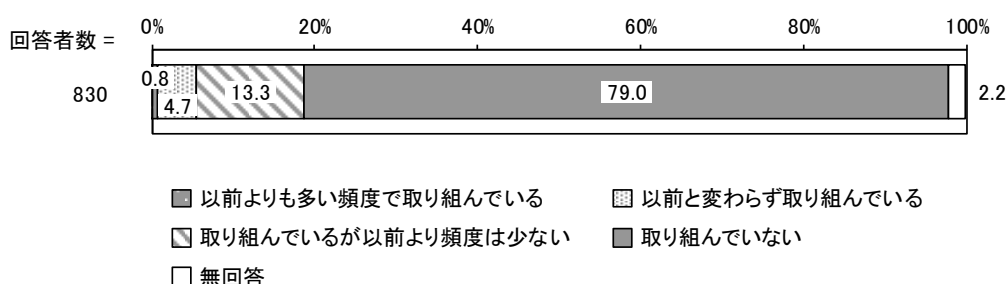


資料：第4期柏市地域健康福祉計画中間見直しのためのアンケート調査

⑤ コロナ禍における地域福祉に関するボランティアや市民活動（サークル活動など）などの取り組みについて

コロナ禍における地域福祉に関するボランティアや市民活動（サークル活動など）などの取り組みについては、「取り組んでいない」の割合が79.0%と最も高く、次いで「取り組んでいるが以前より頻度は少ない」の割合が13.3%となっており、活動の休止・縮小がみられます。

コロナ禍における地域福祉に関するボランティアや市民活動
（サークル活動など）などの取り組みについて

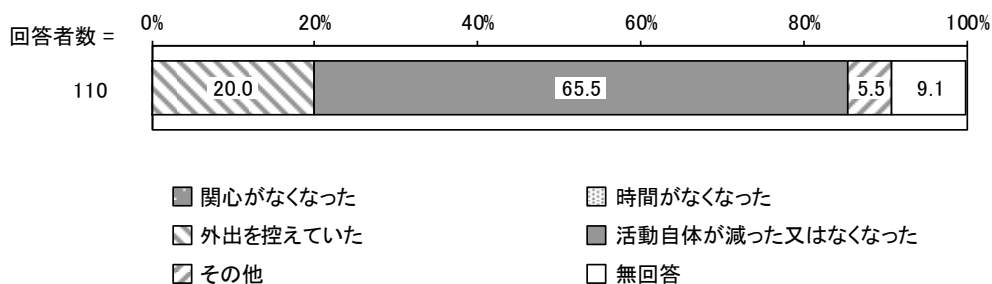


資料：第4期柏市地域健康福祉計画中間見直しのためのアンケート調査

取り組みの頻度が多くなった理由については、「意識が高くなった(関心をもった)」が4件となっています。「時間ができた」、「機会が増えた」が1件となっています。

一方、取り組みの頻度が少なくなった理由については、「活動自体が減った又はなくなった」の割合が65.5%と最も高く、次いで「外出を控えていた」の割合が20.0%となっています。

取り組みの頻度が少なくなった理由について



資料：第4期柏市地域健康福祉計画中間見直しのためのアンケート調査

4 地域福祉を取り巻く環境の変化

制度・分野の枠や、「支える側」「支えられる側」という従来の関係を超えて、人と人、人と社会のつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、支えあいながら、活躍できるコミュニティを育て公的な福祉サービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる「地域共生社会」の実現に向けた取り組みについて、第4期柏市地域健康福祉計画に位置づけ推進しています。

一方、国においては、令和元年度に、有識者による「地域共生社会に向けた包括的支援と多様な参加・協働の推進に関する検討会」が、地域住民の複合化・複雑化した支援ニーズに対応する市町村における包括的な支援体制の構築を推進するために、

1. 断らない相談窓口
2. 参加支援
3. 地域づくりに向けた支援

の3つの支援を一体的に行う新たな事業の創設を行うべきである旨の最終とりまとめをおこない、これを踏まえ「重層的支援体制整備事業」を創設することとした社会福祉法等の一部改正が行われました。(令和3年4月1日施行)

厚生労働省HPより

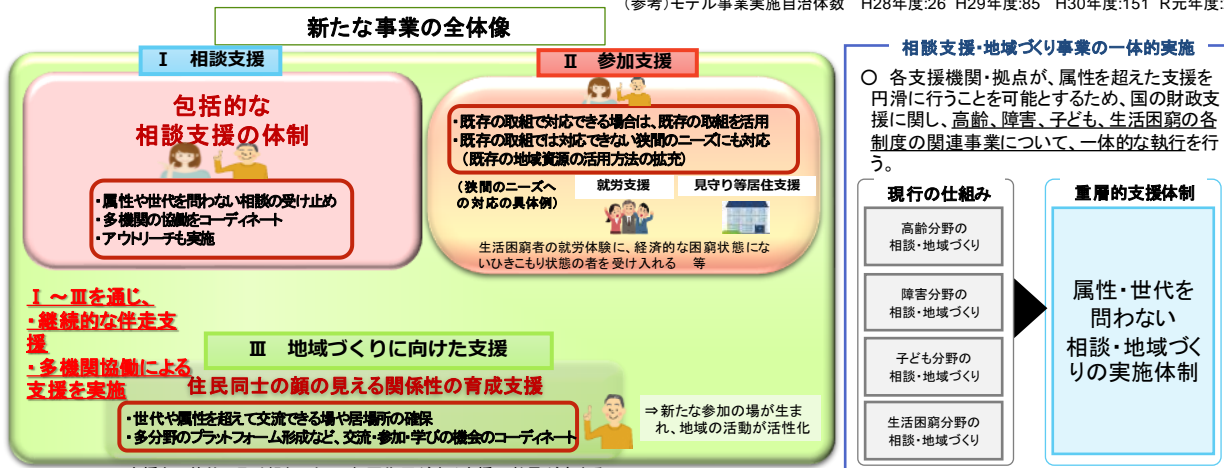
地域住民の複合化・複雑化した支援ニーズに対応する市町村の重層的な支援体制の構築の支援

- 地域住民が抱える課題が複雑化・複合化(※)する中、従来の支援体制では課題がある。
 - ▼属性別の支援体制では、複合課題や狭間のニーズへの対応が困難。
 - ▼属性を超えた相談窓口の設置等の動きがあるが、各制度の国庫補助金等の目的外流用を避けるための経費按分に係る事務負担が大きい。
- このため、属性を問わない包括的な支援体制の構築を、市町村が、創意工夫をもって円滑に実施できる仕組みとすることが必要。

社会福祉法に基づく新たな事業(「重層的支援体制整備事業」)の創設

- 市町村において、既存の相談支援等の取組を活かしつつ、地域住民の複合化・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、**I 相談支援、II 参加支援、III 地域づくりに向けた支援を一体的に実施する事業を創設**する。
- 新たな事業は実施を希望する市町村の手あげに基づく**任意事業**。ただし、事業実施の際には、I～IIIの支援は必須
- 新たな事業を実施する市町村に対して、相談・地域づくり関連事業に係る補助等について一体的に執行できるよう、**交付金を交付**する。

(参考)モデル事業実施自治体数 H28年度:26 H29年度:85 H30年度:151 R元年度:208



※I～IIIの3つの支援を一体的に取り組むことで、相互作用が生じ支援の効果が高まる。
 (ア)狭間のニーズにも対応し、相談者が適切な支援につながりやすくなることで、相談支援が効果的に機能する
 (イ)地域づくりが進み、地域で人と人とのつながりができることで、課題を抱える住民に対する気づき生まれ、相談支援へ早期につながる
 (ウ)災害時の円滑な対応にもつながる

5 今後、重点的に取り組む必要のある課題

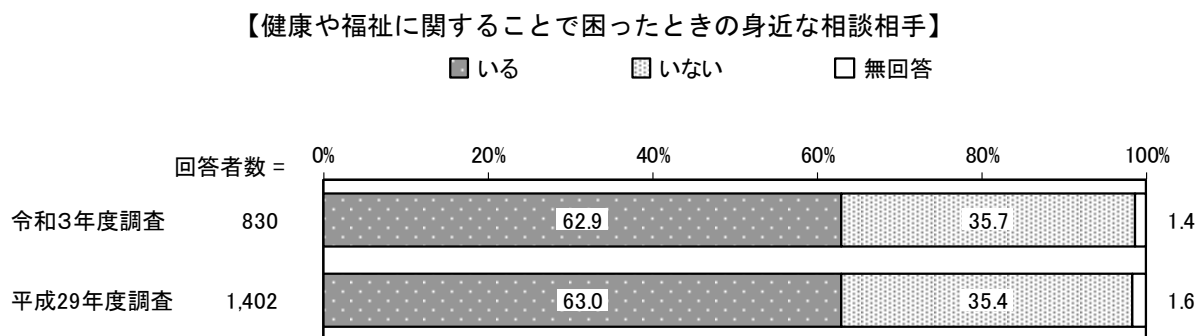
これまで、地域が、だれにとっても生まれてから生涯を全うするまで暮らしやすい場となることへの思いから、いろいろな施策を展開してきましたが、少子高齢化や核家族化などをはじめとした社会構造の変化により新たな課題も発生しています。

(1) 福祉ニーズの拡大と多様化・複雑化

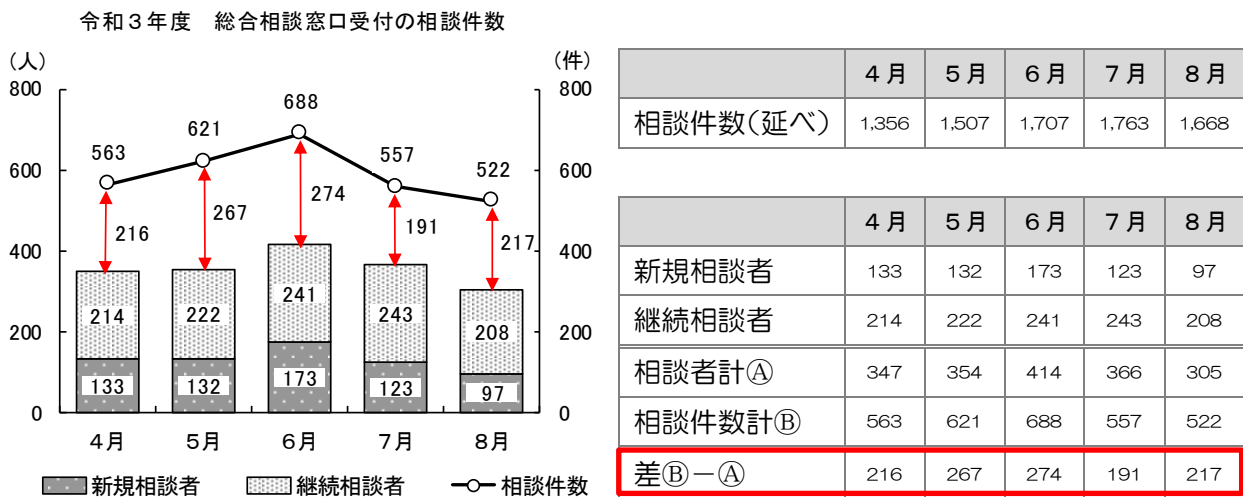
本市では、高齢、障害、子育て、生活困窮など、支援が必要となる様々な要因を想定して、支援体制の整備や各関係機関とのネットワークづくりを進めてきました。

一方で、地域における生活課題は、少子高齢化や核家族化の進行、人口減少、地域のつながりの希薄化など、地域社会を取り巻く環境の変化により、様々な分野が絡み合っ「複雑化」し、個人や世帯において複数の分野にまたがる課題を抱えるなど「複合化」しています。

アンケート調査結果から、健康や福祉に関することで困ったときの身近な相談相手が「いない」人の割合が35.7%と、平成29年度の調査と比較しても大きな差異が見られず、複合化する課題を抱えた市民が、その課題を抱え込んだままになっている状況も考えられます。



本市の地域生活支援センターにおける相談内容を見ると、経済的問題に関する相談件数が最も多くなっていますが、その他にも、就労相談、住居相談、家族間相談、傾聴など様々な相談がされています。また、相談件数を見ると、継続相談の数が減少せず、1件あたり平均4～5回の相談を受けていることから、悩みが複雑であり、早期に解決が難しいことや、相談者数と相談件数の差から複数の課題があることがわかります。



資料：柏市地域生活支援センター月次報告

多様化・複雑化していく地域課題と、福祉ニーズの拡大を受け、本人・世帯の属性に関わらず受け止める「相談支援」、社会とのつながりを回復する「参加支援」、地域における多世代の交流や多様な活躍の機会と役割を生み出す「地域づくりに向けた支援」の3つの支援を一体的に行う「柏市版 重層的支援体制整備事業」のあり方を明確にしていくことが必要です。

また、地域での解決が困難な課題や制度の狭間にある課題等に対しては、行政が中心となって、地域の関係機関や住民等の多様な主体と連携・協働しながら解決に向けた支援を行っていく必要があり、誰もが支え合う共生型社会を実現していくためにも、高齢、障害、児童等の福祉サービスを総合的に提供できる体制の充実が必要です。

(2) 自殺者数の増加

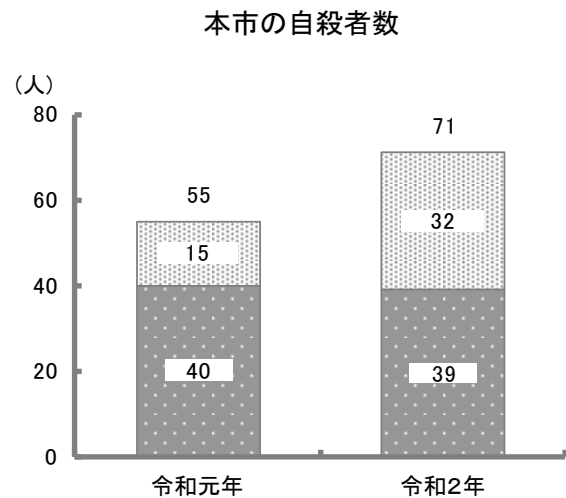
我が国の自殺者数は、平成3年の2万1,084人まで減少し、その後2万人台前半で推移していました。しかし、平成10年に3万人を超え、その後、3万2千人から3万3千人台で推移した後、平成22年以降は10年連続で減少し、令和元年は2万1,669人となりましたが、令和2年は2万1,081人と増加

しました。

また、新型コロナウイルス対策感染症の拡大を受け、特に女性の自殺者数が増えてきています。

本市の自殺者数をみると、令和元年では 55 人だったのに対し、令和2年では 71 人と増加しており、特に 30 代男性の方の数が、全国と比較しても多い状況にあります。

また、全国の動向と同様、本市においても、女性の自殺者数は増加しており、令和2年では、令和元年の自殺者数の2倍の32人となっています。



資料：自殺統計（警察庁）

本市では、心身の健康の保持増進についての取り組み、自殺や精神疾患等についての正しい知識の普及啓発等自殺の危険性が低い段階での自殺対応として、広報活動、ゲートキーパー養成研修等を行ってきました。また、現に起こりつつある自殺発生の危険に介入し、自殺を発生させない対応として、カウンセラーによる無料相談、医療従事者連携事業等を行ってきました。

今後も、市民一人ひとりが、自分の周りで自殺を考えている人の存在に気づき、見守っていけるよう、お互いが気づきあい、相談しやすい地域づくりを進めていく事が必要となります。

また、健康問題や家庭問題等が自殺の要因として挙げられており、心の悩みが原因とされていることから、こころの健康づくりの充実が必要です。

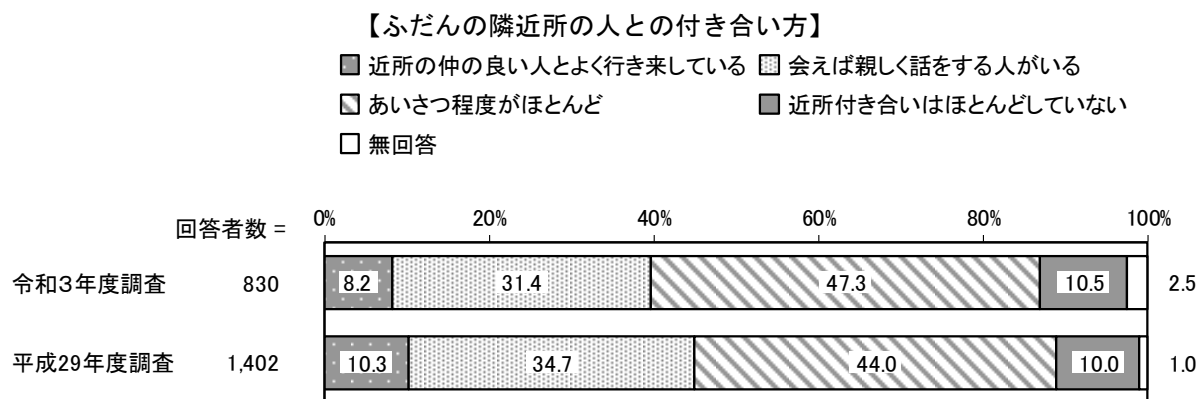
(3) その他の課題

本市では、市民一人ひとりが、住み慣れた生活の場である「地域」において充実した人生を送ることができるよう、市民・事業者・行政が協働し、尊重し合うコミュニティを築き、個人の状況に応じた効果的・効率的な保健福祉サービスを総合的に展開することにより、健康で、誰もが安心して生活することができる地域社会の実現を目指してきました。

しかし、近年、少子高齢化・人口減少の進行とともに、ライフスタイルや価値観の多様化等を背景として、ひとり暮らし高齢者の孤独死、子育てに悩む保

護者の孤立，児童や高齢者，障害者に対する虐待や自殺等に加えて，引きこもり状態の長期化等による8050問題や介護と育児を同時に担うダブルケアの問題等，複合的な課題が顕在化しています。

アンケート調査結果をみると，ふだんの隣近所の人との付き合い方は，「あいさつ程度がほとんど」の割合が，平成29年度の調査に比べ増えており，住民同士の関係の希薄化や生活に困難を抱える人の孤立化が危惧されています。



高齢社会を迎え，85歳以上では4人に1人が認知症といわれています。認知症はだれもがなりうるものであり，家族や身近な人が認知症になることなどを含め，多くの人にとって身近なものとなっています。認知症の人が認知症とともによりよく生きていくことができるよう，認知症の人の意思が尊重され，できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができるように，権利擁護の仕組みの周知が必要です。

権利擁護を担う一つの制度として，成年後見制度があります。成年後見制度の利用状況をみると，成年後見制度の利用者数は近年，増加傾向にあるものの，その利用者数は認知症高齢者等の数と比較して著しく少ない状況にあります。今後，認知症高齢者の増加や単独世帯の高齢者の増加が見込まれる中，成年後見制度の利用の必要性が高まっていくと考えられます。

第3章

地域福祉計画の改定ポイント

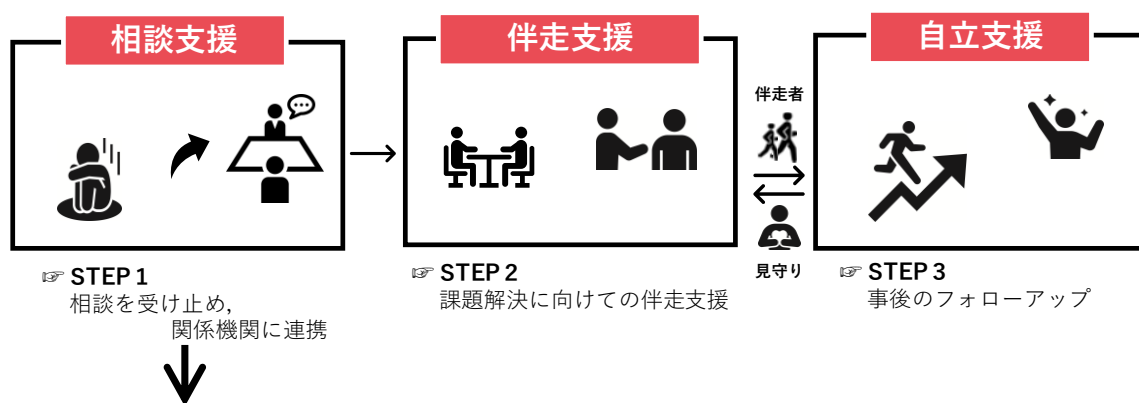
1 柏市地域共生社会の実現

～柏市重層的支援体制整備事業～

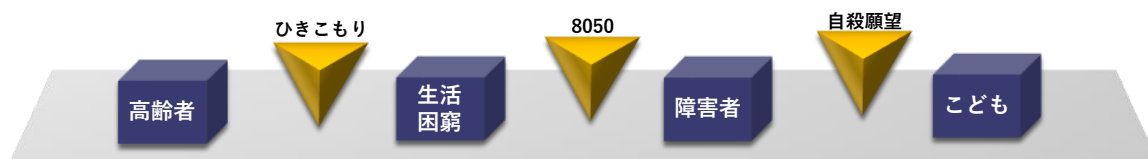
多様化・複雑化していく地域課題と、福祉ニーズの拡大を受け、まずは制度の狭間に落ちることがないように面での支援体制が可能な仕組みづくりが必要です。そのうえで、本人・世帯の属性に関わらず受け止める「相談支援」をはじめとし、「生きづらさ」を抱えてる人に寄り添い、抱えた課題解決へのアプローチだけでなく、伴走支援を行うことやそばに寄り添うことで孤立を防ぐ働きかけが必要です。

また、伴走支援は、一定の課題解決が見られた後でも、長期間にわたり伴走を求められることがあります。地域共生社会においては、地域の人と人とのつながりある環境への参加支援等によって、伴走し続けていくことが基本となります。

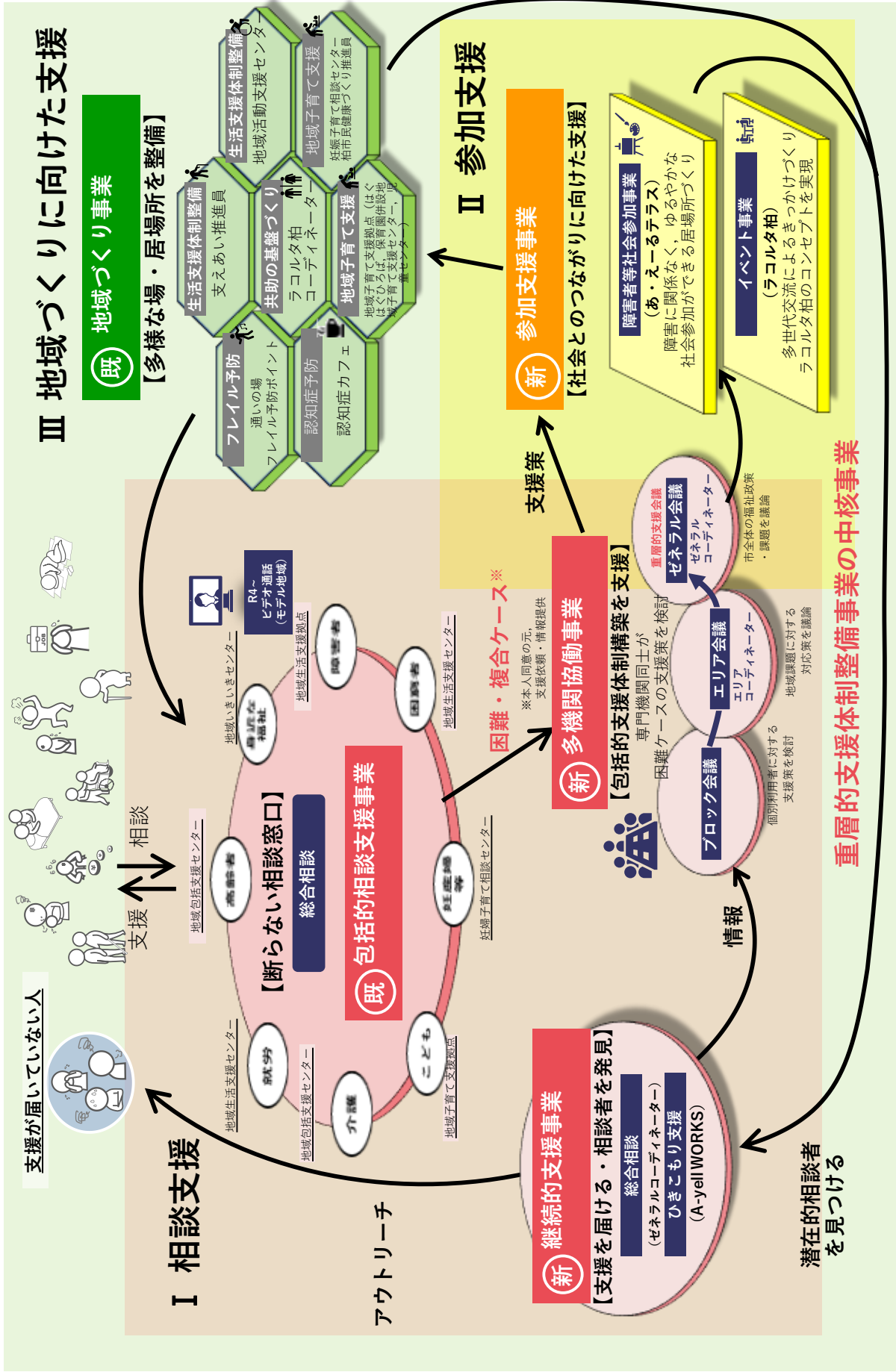
【利用者に寄り添った支援体制の構築】



各制度のはざまに落ちないように専門機関同士が連携し「面」による相談支援体制を構築



【令和4年度～ 柏市重層的支援体制整備事業の全体像】



白紙ページ

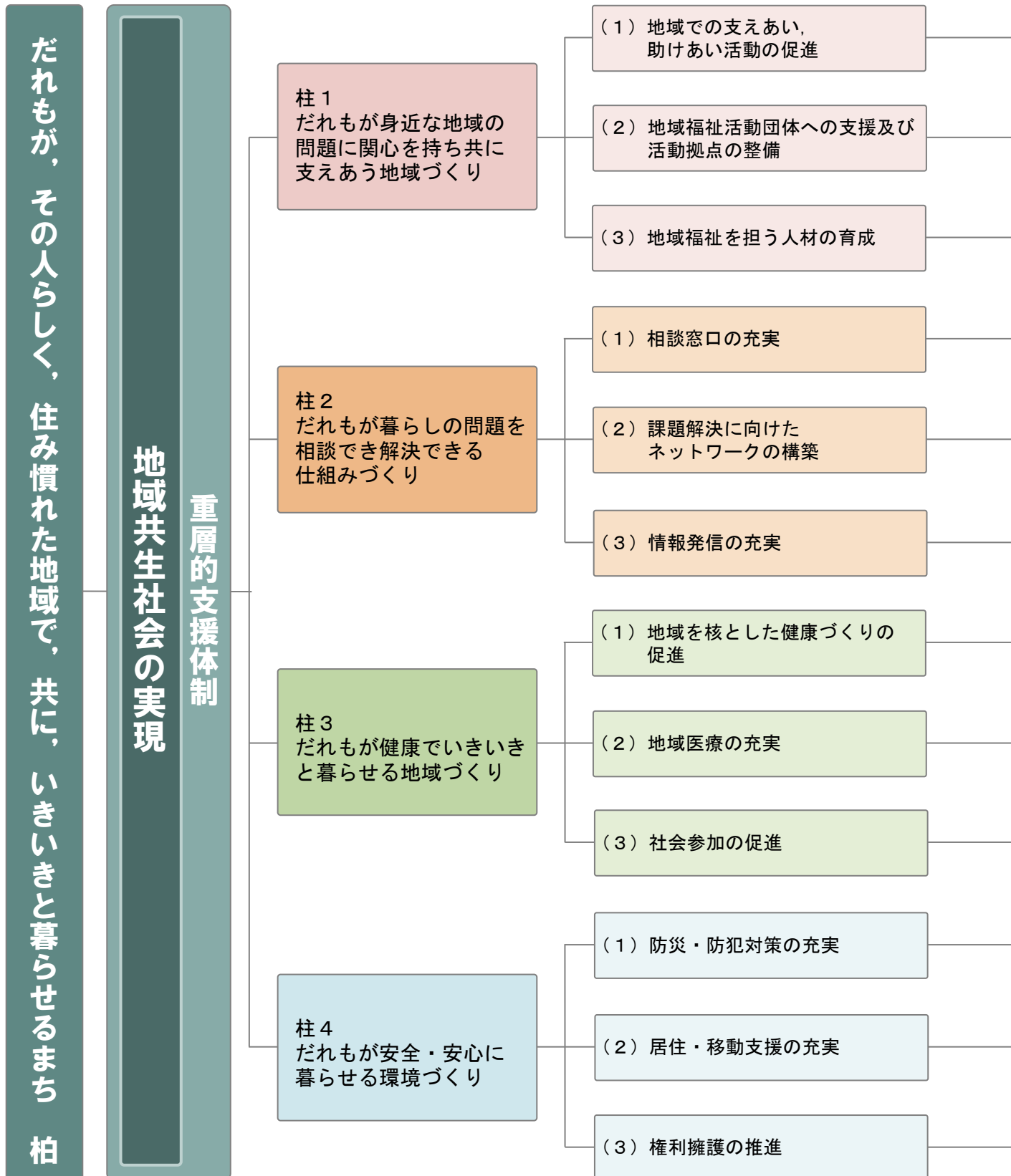
2 計画の体系

基本理念を達成するために不可欠な「地域共生社会の実現」に向け、横断的な整備体制（重層的支援体制）を構築していきます。

[基本理念]

[基本方針]

[基本施策]



[取り組み]

- ① 地域生活課題の解決に向けた住民参加の促進
- ② コーディネートの充実
- ③ 見守り活動の推進
- ④ 意識啓発・福祉教育の充実

- ① 地域福祉団体への支援
- ② 地縁型組織や目的型組織同士の連携の促進
- ③ 活動・交流拠点の整備充実

- ① 多様な活動分野における人材の育成
- ② ボランティア活動機会の提供

- ① 総合的な相談支援体制の充実
- ② 高齢者・障害者・子育て支援等相談窓口の充実
- ③ 相談窓口の周知の徹底
- ④ 専門的人材の育成

- ① 地域での相談体制の構築
- ② 課題解決に向けた多機関の連携・協働
- ③ 市役所内の連携強化

- ① 情報の多様な発信の強化
- ② 情報バリアフリーの推進

- ① 身近な地域での健康づくりの促進
- ② 生活習慣病の予防の促進
- ③ こころの健康づくりの充実

- ① 在宅医療の普及と定着
- ② 救急医療体制の整備
- ③ 在宅サービス提供体制の充実

- ① 高齢者・障害者等の社会参加
- ② アウトリーチの仕組みづくり
- ③ 参加支援の充実

- ① 平常時の防災・減災対策の充実
- ② 災害時の対策の充実
- ③ 防犯対策等の充実

- ① 居住支援の充実
- ② 移動手段の充実
- ③ バリアフリー化の促進

- ① 虐待の防止
- ② 権利擁護の仕組みの周知と利用促進



施策の展開の見直し

柱2 だれもが暮らしの問題を相談でき解決できる仕組みづくり

[基本施策] [取り組み]

(1) 相談窓口の充実

① 総合的な相談支援体制の充実

(2) 課題解決に向けたネットワークの構築

② 課題解決に向けた多機関の連携・協働

施策 取組	事業名	内容				担当部局
		評価指標	平成 29 年度 実績値	平成 33 年度 (2021 年度) 中間値	平成 36 年度 (2024 年度) 目標値	
(1) ①	<新規> 福祉の総合相談支援 事業	制度の狭間や複合的な課題を抱えた方など に対して、24時間365日体制で、分野横断 的に包括的な相談支援を行うとともに、必要 に応じて関係機関のコーディネートを行いま す。				保健福祉部 福祉政策課
		—	—	—	—	
(2) ②	<新規> 多機関協働事業	福祉課題が複雑化・複合化する相談者の支援 について、その課題に応じた地域の専門相談 支援機関を紹介するだけでなく、各機関と連 携し包括的な支援が可能となるよう仕組みづ くりを行います。				保健福祉部 福祉政策課
		—	—	—	—	

柱3 だれもが健康でいきいきと暮らせる地域づくり

[基本施策] [取り組み]

(1) 社会参加の促進

②アウトリーチの仕組みづくり

③参加支援の充実

施策 取組	事業名	内容				担当部局
		評価指標	平成 29 年度 実績値	平成 33 年度 (2021 年度) 中間値	平成 36 年度 (2024 年度) 目標値	
(1) ②	<新規> アウトリーチの仕組みづくり	必要な支援が届いていない人に対し、支援を届けるアプローチができるよう体制を整え、課題対応力を向上させるよう取り組みます。				保健福祉部 福祉政策課 障害福祉課
		—	—	—	—	
(2) ②	<新規> 参加支援の充実	年齢や属性、障害の有無にとらわれず、多世代が自然に交流し、社会参加のきっかけとなる居場所づくりを充実します。				保健福祉部 福祉政策課 障害福祉課
		—	—	—	—	

